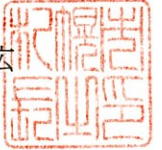


一般競争入札により公有財産を売り払うため、下記のとおり告示する。

令和 7 年 12 月 8 日

札幌市長 秋 元 克 広



入 札 告 示

記

1 入札に付する売払物件に関する事項

所 在 札幌市北区篠路 4 条 9 丁目
地 番 162 番 18
地 目 宅地
地 積 5 9 7 . 7 5 平方メートル
用途地域 第一種住宅地域（建ぺい率 60% 容積率 200%）
地区計画 篠路団地地区計画（利便・集合住宅地区）
最低売却価格 3 6 , 5 0 0 , 0 0 0 円
入札保証金額 5 0 0 , 0 0 0 円
所 管 札幌市都市局市街地整備部総務課

2 入札に参加する者に必要な資格

個人及び法人とする。ただし、次の者は資格を有しない。

- (1) 売買契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ていない者、暴力団員又は暴力団関係事業者
- (2) 札幌市が実施した公有財産の公募売払いにおいて、正当な理由がなく契約の締結をせず、又は履行しなかった者で当該事実があった後、2 年を経過していない者
- (3) 地方自治法第 238 条の 3 第 1 項に該当する札幌市職員

3 入札に必要な書類を置く場所及び期間

- (1) 場所 札幌市都市局市街地整備部総務課（市役所本庁舎 7 階南側）
- (2) 期間 令和 7 年 12 月 8 日から令和 8 年 1 月 19 日まで（土日祝日を除く）

(3) 時間 午前9時から午後5時まで

4 入札参加の申込受付場所及び受付期間

- (1) 受付場所 札幌市都市局市街地整備部総務課（市役所本庁舎7階南側）
- (2) 受付期間 令和8年1月13日から同年1月19日まで（土日祝日を除く）
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時まで（午後0時から午後1時までを除く）

5 入札実施日及び開札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和8年2月6日午前10時から

※ 入札執行開始時間の20分前までに入札場所へ入室すること

- (2) 開札日時 入札日時に同じ

- (3) 入札場所 札幌市役所7階都市局会議室（市役所本庁舎7階南側）

6 入札保証金

入札者は、指定された入札保証金を入札開始前までに市へ納付する。

なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しないとき、入札に際し不正な行為をしたとき、入札参加の申込方法に違反したときは、当該入札保証金は市に帰属する。

7 入札の方法

上記3の場所で配布する募集案内書記載の入札方法による。概要は以下のとおり。

- (1) 入札は、所定の入札書を使用するものとする。
- (2) 入札者は、所定の入札書に必要な事項を記入し、押印したうえ指定する日時に入札する。

8 契約締結及び代金支払方法

落札者は令和8年2月24日までに契約を締結し、売買代金は市が発行する納入通知書により、契約締結日から21営業日以内に、指定する金融機関に一括納入する。

9 契約保証金

入札保証金と同額とし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当する。なお、次の場合契約保証金は市へ帰属する。

- (1) 契約者の責めに帰す事由により契約を解除する場合
- (2) 契約者が納入期限までに売買代金を支払わない場合
- (3) 契約者が入札の際に不正な行為をしたことにより契約を解除する場合

10 その他

入札に参加するものに必要な資格のない者が行う入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。